

## 7月の鳥取地域の健診・予防接種など

※6月分は5月号に掲載しています。

### 乳幼児健康診査

受付 [さざんか] 12:50～14:00 [鳥取東] 12:40～13:20

区分	対象児	とき(すべて7月)	
		さざんか会館	東健康福祉センター
6カ月児	H25年12月生	8日(火)～10日(木)	1日(火)
1歳6カ月児	H24年12月生	15日(火)～17日(木)	11日(金)
3歳児	H23年6月生	22日(火)～24日(木)	18日(金)
2歳児歯科 および フッ素塗布	H24年6月生	3日(木) 12:45～14:30受付	4日(金) 13:00～14:00受付
離乳食 講習会 ※事前にお 申し込み ください。	5～6カ月児	11日(金) 13:30～	8日(火) 13:30～ 会場:国府地区保健センター
	9～12カ月児	25日(金) 13:30～	

※昨年4月から東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は東健康福祉センター(国府町総合支所内)で行っています。健診の受付は、来られた順番に行います。

### BCG接種

対象児 下記および生後12カ月未満で未接種の乳児

受付 13:00～14:00  
ところ さざんか会館

とき(7月)	対象児
4日(金)	26年1月1日～15日生
18日(金)	26年1月16日～31日生

※生後12カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。



- 中央保健センター (さざんか会館4階) 予防接種 ☎0857-20-3191  
乳幼児健康診査など ☎0857-20-3196  
保健医療福祉連携課 (さざんか会館3階) がん検診など ☎0857-20-0320  
国府町総合支所市民福祉課 ☎0857-39-0557  
鳥取東健康福祉センター ☎0857-25-5008  
福部町総合支所市民福祉課 ☎0857-75-2813  
河原町総合支所市民福祉課 ☎0858-76-3113  
用瀬町総合支所市民福祉課 ☎0858-87-3781  
佐治町総合支所市民福祉課 ☎0858-88-0212  
気高町総合支所市民福祉課 ☎0857-82-3159  
鹿野町総合支所市民福祉課 ☎0857-84-2013  
青谷町総合支所市民福祉課 ☎0857-85-0012  
中央地域包括支援センター(駅南庁舎内) ☎0857-20-3456  
こやま地域包括支援センター(学習・交流センター2階) ☎0857-32-2727  
南地域包括支援センター(用瀬地区保健センター内) ☎0858-76-2351  
西地域包括支援センター(気高地区保健センター内) ☎0857-82-6571

### 集団検診

#### ◆胃がん・肺がん・大腸がん

対象者 40歳以上  
費用 胃がん500円、大腸がん200円  
肺がん無料(喀痰検査が必要な場合300円)

※胃がん検診:保健医療福祉連携課へ要申込。  
前日午後9時以降は絶食絶飲です。  
※大腸がん検診:検便容器を当日渡します。

#### 《胃がん・肺がん・大腸がん日程》

とき(7月)	ところ	受付時間
4日(金)	豊実地区公民館	8:00～8:30
24日(木)	さざんか会館	8:30～9:20

#### 《肺がん・大腸がん日程》

とき(7月)	ところ	受付時間
4日(金)	明治地区公民館	9:00～9:30
	上原旧JA明治支店	10:00～10:30
	岩坪山菜集荷場	13:30～14:00
	神戸地区公民館	14:30～15:00

#### ◆子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診

対象者 子宮頸がん:20歳以上の女性  
乳がん:40歳以上で年度内に偶数年齢に達する女性  
骨粗しょう症予防:25歳以上の女性  
費用 子宮頸がん500円、乳がん500円  
骨粗しょう症予防300円

#### ※乳がん検診:保健医療福祉連携課へ要申込。

とき(7月)	ところ	受付時間
8日(火)	鳥取県保健事業団検診センター(富安二丁目)	13:30～14:20
15日(火)		

☎保健医療福祉連携課 ☎0857-20-0320

### 『がん検診無料クーポン券』 を使ってぜひ検診を!

特定の年齢の人に、「がん検診無料クーポン券」を5月下旬～6月上旬に送付しています。無料で受けられる「5年に1度」のチャンスです!ぜひこの機会にご利用ください。

無料クーポン券種類	対象者(H27.4.1までにその年齢になる人)
特定年齢がん検診	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の人
子宮頸がん検診	21歳、26歳、31歳、36歳の女性

有効期間 6月2日～平成27年2月28日  
☎保健医療福祉連携課 ☎0857-20-0320

### 健康講演会・講習会のご案内

#### 【第13回市民医療講演会】

とき 7月26日(土) 10:00～11:30  
ところ さざんか会館5階 大会議室  
演題 「予防接種について」  
講師 木下朋絵(鳥取市立病院小児科)  
演題 「性感染症について」  
講師 早田 裕(鳥取市立病院産婦人科)  
参加費 無料  
☎市立病院地域医療総合支援センター 地域連携室 ☎0857-37-1522 ☎0857-37-1553

#### 【糖尿病食生活教室】

《土曜日開催》4回シリーズ  
とき 6月21日(土) 9:30～11:30  
6月28日(土) 9:30～13:00  
7月5日(土) 9:30～11:30  
7月12日(土) 9:30～13:00  
ところ さざんか会館  
受付 6月3日(火)～ 定員 20人  
☎中央保健センター 食育推進係 ☎0857-20-3192

#### 保健所は無料・匿名で エイズの検査をしています

検査はかんたんです  
【検査日】毎週月曜日(祝日の場合、翌日実施(ただし、祝日の場合を除く))  
13:30～15:30 ※要予約  
【休日夜間検査】  
6月2日(月) 17:00～20:00  
6月7日(土) 13:30～15:30  
【検査内容】  
エイズ・性感染症・肝炎・風疹  
ところ 鳥取保健所(江津730)  
☎鳥取保健所 ☎0857-22-5694

# 考えておきましょう! もしものときのこと



## ～災害時における人権問題について～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎0857-20-3143

災害と人権問題は切り離せない関係にあります。災害は多くの人命を危険にさらし、人々の日常の暮らしを奪います。そのため、日頃から災害時を想定した対応や、その後の避難生活などについて考えておくことが大切です。そこで、今回はその中でも災害弱者になりやすい人たちがどんなことに困り、どんなことが必要になるのかについて考えてみたいと思います。

近年、地震や台風、大雪、竜巻など、大規模な自然災害が頻発しています。自然災害が発生したとき、高齢者・障がい者・病気の人・子ども・女性・外国人など災害弱者になりやすい人たちは、発災時の避難や発災後の生活により多くの困難を抱えます。

2011(平成23)年3月の東日本大震災で、災害時における課題があらためて浮き彫りになりました。例えば、避難生活において、車いす利用者や仮設トイレに行こうとしても段差があつて行けなかったことなどです。また、避難所では見知らぬ人との集団生活となり、特に女性にとってはプライバシーや防犯などの面から不安が広がり、さらに、長期にわたる避難生活は、被災者のストレスの原因

となり、暴力や性犯罪などを含むさまざまな問題がありました。災害時に考えなければならぬひとつの視点として、地域住民の多様な視点を反映させ、誰も排除しない社会づくりを行っていくことは、災害弱者になりやすい人たちが地域社会で孤立したり、必要なサービスを受用できなかったりするリスクを減らすことにつながります。この視点は被災地や災害発生時に限らず、社会全体のあり方に関わることとして日ごろから必要とされるものです。

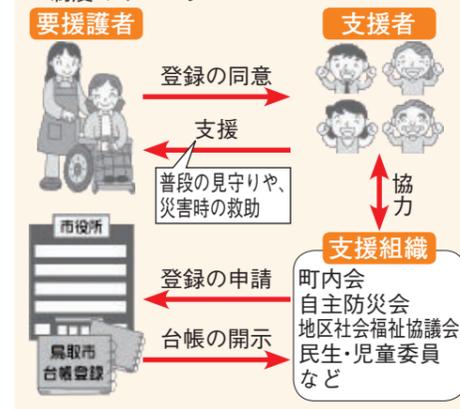
**命と人権を守るために**  
鳥取市では、近年発生した大規模災害の教訓を踏まえ、「鳥取市地域防災計画」の見直しを行い、防災体制の強化を進めています。災害時における情報伝達では、防災行政

### ▶災害時要援護者支援制度

一人暮らしの高齢者や障がい者などで、災害時の支援を希望する人の情報を鳥取市が台帳にして、支援者および自治体などに提供し、日頃の見守りと災害発生時の支援体制に役立ちます。

☎駅南庁舎障がい福祉課 ☎0857-20-3474  
☎0857-20-3406  
各総合支所市民福祉課(☎13)

※制度のイメージ



無線・テレビ・ラジオ・緊急速報メールや自主防災会へのメールなど、さまざまな媒体を活用するとともに、みなさんが災害に備えられるよう、各地域の災害リスクを示した防災マップを作成し、情報提供に努めています。また、避難所、公共施設の耐震化やバリアフリー化、道路や橋梁などの整備に取り組み、災害に強いまちづくりを進めています。さらに、避難に時間がかかったり、自力で安全な場所を避難したりすることが困難な一人暮らしの高齢者や障がい者などが、災害時における情報伝達、安否確認などの支援を受けられる体制づくり

を、自治会などを中心とした地域のみなさんの協力のもとで進めています。突然起こる災害に対しては、自らは自らが助ける「自助」が基本となりますが、隣近所が互いに助け合う「共助」の精神で対応することも大変重要なことです。あなた自身の重要なことである。あなたのまわりの災害弱者になりやすい人たちには、災害時にどんな問題が起きて、どんな援助や配慮が必要になるのか、家族で、地域で考えてみませんか。日頃からの備えが、もしものときに、あなた自身やあなたの周りの大切な人の命や人権を守ることに繋がります。